

動物愛護週間 絵画募集要領

○ 趣旨

毎年9月20日～26日は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められている「動物愛護週間」です。さいたま市動物愛護ふれあいセンターでは、9月20日（日）に「動物愛護フェスティバル」を開催します。その会場内に展示する、動物に関する絵画を募集します。

○ 応募対象者

桜区の小学5、6年生

○ テーマ

以下の①②いずれかを選択してください。

① 「ペットと過ごす幸せな未来の暮らし」

近年、動物に対する接し方や価値観が多様化しており、動物は単なるペットから、家族の一員へと変化してきました。今年のテーマから連想されることは幅広いですが、例えば、飼っている動物が高齢になっても仲良く暮らしているような風景や、動物をいじめてはダメ（虐待防止）といった作品、動物が好きな人もそうでない人も公園で遊んでいるような風景等、小学生の自由な発想での作品を募集します。

② 「心に残るペットとのふれあいの思い出」

ペットは人間のように言葉を話せるわけではないため、ペットと飼い主がふれあうことはとても大事なコミュニケーションのひとつです。普段ペットとふれあって感じる気持ちや、印象に残ったペットとの思い出などをあらわす作品を募集します。

○ 作品

ハツ切サイズ画用紙（270×380）に水彩絵の具で描いてください。

絵画内に標語やキャッチフレーズを挿入しても構いません。文字の入らないデザインも可能です。

必要事項を記載し、作品の裏に応募票を貼り付けてください。

○ 提出期日

令和8年8月26日（水）

学校へ提出してください。

○ 注意事項

- ・作品は一人一点の応募とします。
- ・入選された方には賞状と記念品を贈呈します。
- ・応募された方全員に参加賞をお贈りします。
- ・作品は動物愛護週間終了後、各学校にお返しいたします。